

非暴力平和隊・日本 (NPJ) ニューズレター

第 35 号 2010年9月28日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル1階A室

Tel:080-6747-4157 E-mail:npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax:03-3255-5910 Website:http://np-japan.org/

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

■巻頭言：

- | | | |
|---|-----------|----|
| 自衛隊とNPJとの対話を | 理事 青木 護 | 2 |
| ▪ <非暴力平和>で腰を上げよ！
加藤朗教授講演会 | 理事 安藤 博 | 3 |
| ▪ NARPIパイロット・プロジェクト実施報告
(東北アジア地域平和構築インスティテュート) | 理事 奥本 京子 | 8 |
| ▪ NARPIワークショップに参加して | 理事 大島 みどり | 11 |
| ▪ NARPIワークショップ報告 | 理事 大畑 豊 | 12 |
| ▪ NPプロジェクトの現状 | 理事 大橋 祐治 | 13 |
| ▪ 夏季カンノ御札 | 共同代表 君島東彦 | 16 |
| ▪ 9月理事会報告 | 事務局 | 17 |



広島でのNARPI参加者集合写真

【巻頭言】

自衛隊とNPJとの対話を

理事 青木 護

1 もし攻められたら？

防衛庁防衛研究所で地域紛争を15年間研究してこられた加藤朗さん（桜美林大学教授）の講演会で、「攻められたらどうするのか」という質問が投げかけられた。加藤さんは、「無条件降伏か、市民による非暴力防衛」だが、非暴力防衛のためには、市民一人ひとりに「いま紛争地に行って非暴力介入を行う覚悟と同様のもの」がなければならず、「それがないのであれば、自衛のための軍隊が必要ということになる」と答えた。理想と現実を的確に言い当てたものと感じた。

以前、伊勢崎賢治さんが、君島さんとの対談のときに、平和のためには正義を犠牲にして妥協しなければならないとおっしゃっていた。「無条件降伏」はその典型で、魅力的ではある。だが、これも多数派にはならないような気がする。

加藤さんは、「神風の伝説と非暴力の覚悟を世界に示せば十分な抑止力になる」とも言われた。コスタリカ国民のように、「非武装で紛争解決に外交努力している国を攻める者はいない」と思えばよいのだが……。コスタリカのように、長年の非武装と外交努力の実績がない日本では、これまた現実的ではないのかもしれない。

2 軍隊を認める人との共同を

しかし、非暴力平和隊（NP）は、ガンジーやキング牧師のように、非暴力直接行動を行うことを目的とするものではなく、紛争当事者の一方の側に立つことなく、平和維持・停戦監視を行うことを目的とする。非暴力平和隊日本（NPJ）も、「もし日本が攻められたら」という問いに「正解」を出す必要はないし、自衛のために軍隊が必要だと考える多くの国民や、そのために憲法9条を改正する必要があると考える人々と、敵対する必要はない。むしろ、そのような人々とつながることに、NPJの存在意義があるように思う。

平和維持や停戦監視のためには、紛争の両当事者との信頼関係の構築が不可欠であり、そのためには、軍隊よりも、非軍事組織のほうが優れているということは、多くの日本人にも理解されうる現実的な課題ではなかろうか。

伊勢崎さんは、著書で、非軍事による平和維持・停戦監視の経験をもつ自衛隊員を中心に、紛争地域へ非軍事の自衛隊を派遣することを提案しておられた。

紛争地に行く意欲と覚悟を一般市民以上に有しているという点では、軍人とNPの隊員は共通であろう。

3 NPJの今後の活動

立命館大学での君島さんの平和学の講義で、加藤さんとの対談が企画されているが、実現すればすばらしい。

自衛隊とNPJとの対話に向けての第1歩になることを期待したい。

＜非暴力平和＞で腰を上げよ！

加藤朗講演会

理事 安藤 博

・シリーズ講演会

一人の講師に三回連続の講演を求めて集会を行うのは、＜非暴力平和隊・日本＞（NPJ）としては異例のことです。

2010/6/11日の『朝日新聞』ひと欄で、「非武装のボランティア『憲法9条部隊』を提唱する」と紹介された加藤朗・桜美林大学教授にお会いした際、大畑豊・理事が「三回シリーズで」と提案したのが元ですが、9/19 理事会の議事録に記されているように、このシリーズ講演はさらに君島東彦・NPJ 代表と加藤教授との対談にもつながろうとしています。それだけの理由があります。わたくしにとって、そしてNPJの皆さんにとって、のっぴきならないものがあるのです。そのことを各地の＜9条の会＞メンバーも含めて送った講演会案内で、以下のように記しています。

【日本の国際貢献に関して、軍事力・武力（自衛隊）によらない活動を、＜憲法9条部隊＞の創設により市民ボランティアが行うことを提唱している加藤朗・桜美林大学教授を招いて行う＜講演と討論の会＞をご案内します。同教授は、内戦終結間際に反政府敗残兵などの大量殺戮が懸念されたスリランカから、また混迷の度を深めるアフガニスタンから、わたくし安藤に宛てたメールで、『憲法9条を世界に示す

のは今』『非暴力で紛争解決を願う非暴力平和隊や憲法9条の会の出番』と檄文を送ってこられました。

「自衛隊の海外派遣』に反対される9条護憲のみなさんは、ただ『反対』だけで自分にリスクのかかることは何もしないのか」という含意もあって、正直忸怩たる思いのまま返答に窮していました。

今回の「講演と討論の会」は、そうした思いのあるところに、去る6月11日の『朝日新聞』（「ひと欄」）で＜憲法9条部隊＞の旗揚げを目指していることが紹介されていて、その末尾に「応募者はまだゼロ」「紛争地歩きの傍ら『同志』探しの旅を続ける」とあるのに触発されたのが直接のきっかけです。

元防衛庁防衛研究所研究官として日本の安全保障・外交政策に深く関わっておられた加藤教授の「いまこそ9条！」は、全国7,500余にのぼる＜9条の会＞のメンバー全てに向けられた呼びかけであり、＜9条＞がただきれいな飾り物などではなく平和を創り守るために有効であるとするわたしたちは、それぞれ何らかの答えを迫られていると思います。

9条改憲の立場からすれば、「『自衛隊派遣反対！』を唱えるだけで、流血の紛争地を見過ごしにするのが『9条』だというなら、日本が、必要な実力（軍事力）の行使を自衛隊（軍）によってすることができるよう、改憲せざるを得ない」ということになるでしょう。

「9条改憲はしない」「自衛隊を海外に行かせない」などの「しない平和」だけでなく、9条が活きるように「する平和」を唱導してきたわたくしたち<非暴力平和隊>としては、まさしく「いかにして紛争地で9条を活かすか」を明確にすることを迫られている集会です。】

・左右から冷たい反応

憲法9条について、加藤教授は「改憲による自衛隊の合憲化および集団的自衛権の容認」が必要だとする改憲派であることを、第一回講演会（7/11）のレジュメで明らかにしています。同時に「現状認識」として「改憲は事実上不可能」であるとも。そして、アフガニスタンなどの実情をご自分で見て来られた経験を踏まえ、「軍隊（自衛隊）を派遣すべきではなく、シビリアン（市民）が出かけるべきだ」として<9条部隊>構想（#）を提案されているわけです。このシリーズ講演は、加藤構想をNP/NPJの活動にそのままつなげようとして企画されたものではありません。しかし、「紛争地で9条を活かす」ことを目指す点では共通といえます。

「加藤構想」が、ほとんど見込みのないこと、特に「主に・・・『連合』などの労働組合傘下の組合員の退職者から志願者を募る」とか「部隊経費は・・・『連合』などの労働組合傘下の組合員600万人の一人100円で6億円の基金をつくる」などとしていることについて、講演会参加者から冷ややかな反応をうけました。この「構

想」は、<憲法9条部隊>についてなるべく具体的な討議ができるようにと、わたくしが加藤教授に’強要’したのです。「もっと十分に練って」などとされたりして、むしろお気の毒をしました。

二回目の講演会では、学生の一人が「『構想』にはよいことが書いてあると思うけれど、それだけに、どうして賛同者・応募者が出てこないのだろうかと思議だ」と、いかにも辛辣な質問をしました。

加藤講師は、「これまでどこにも受けなかった」と笑いながら答えました。いわゆる「右」からは、「自衛官だったくせに左翼かぶれのようなことを言う」と。また、「左」からは、「紛争地活動の危険を避けようとする護憲派の弱みを突く魂胆だ」と、どちらからも冷たく見られているとのこと。

「確かに、『自衛隊の海外派遣反対』を叫ぶ護憲派・平和活動家に対して、『それならあんたたちが行けよ』と逆襲したくて考えたことでもありました」と加藤講師は、「構想」の動機を’白状’しました。しかし同時に、「9条を活かすには実際の行動が必要だ」という真摯な気持ちからの「構想」であることも、はっきり述べられました。

・NPJの今後を模索

加藤講演会シリーズは、10月24日（16:30-19:30）に三回目を行い締めくくります。初めに記したように、<憲法9条

る。すなわち

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。われらは、いづれの国家も、自国のことのみを専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。」

〈憲法9条部隊〉は、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」との憲法9条の精神に則り、非暴力、非武装を行動規範としてを厳守する。

2. 〈憲法9条部隊〉の使命

〈憲法9条部隊〉は紛争対処の三つの段階すなわち「紛争予防」、「紛争介入」、「平和回復」で介入し、平和構築にあたる。

(1) 紛争予防(prevention)

平和教育、能力開発

(2) 紛争介入(intervention)

人間の盾、調停活動

(3) 平和回復(postvention)

復興支援、医療支援

3. 〈憲法9条部隊〉の行動規範

(1) 非暴力・非武装

憲法9条に通ずるガンジー主義に基づく非暴力・抵抗主義

(2) 中立・公平

いかなる政党、宗教、イデオロギーにも与しない。

4. 〈憲法9条部隊〉の行動方針—人間の安全保障

(1) 「恐怖」からの解放

非暴力による紛争の解決

(2) 「欠乏」からの解放

絶対的貧困の解消

5. 〈憲法9条部隊〉の隊員

(1) 隊員

〈憲法9条部隊〉の理念に賛同する者
ただし、採用にあたっては職務経験豊かで、後顧の憂い無き中高年を優先する。

(主に、職歴豊富で専門知識を有する「連合」などの労働組合傘下の組合員の退職者から志願者を募る)

(2) 資格

下記の宣誓書に同意できる者

「〈憲法9条部隊〉の使命を自覚し、日本国憲法前文及び9条を遵守し、一致団結、厳正な規律を保持し、常に徳操を養い、人格を尊重し、心身を鍛え、技能を磨き、政治的・宗教的活動に関与せず、強い責任感

をもつて専心職務の遂行に当たり、事に臨んでは危険を顧みず、身をもつて責務の完遂に務め、もつて世界市民の負託にこたえます」

6. <憲法9条部隊>の組織

(1) 組織形態

①ピラミッド型ではなく、スワーム（群）型（魚や蜂の群れのような形態）

②実行部隊と後方部隊に分ける

実行部隊は現場での活動

後方部隊は実行部隊を支える支援活動

(2) 運営

①上位下達ではなく、群知性のネットワーク型（*）

*リーダーはいない。しかし、問題ごとにリーダーが現れて、指導する組織形態

②団体の法的資格

当面は任意団体とする。

7. <憲法9条部隊>の活動資金

①活動資金は原則個人負担

保険、交通費、医療費等個人に関わる経費は個人負担

②有志の寄付金

部隊経費は寄付金によってまかなう。

（「連合」などの労働組合傘下の組合員600万人の一人100円で6億円の基金をつくる。また全国の「憲法9条の会」会員、宗教団体等の護憲勢力および憲法9条部隊の趣旨に賛同する個人の寄付により活動資金を集める）

8. 当面の活動計画

(1) アフガニスタン

①日本政府の復興支援への参加

（日本政府がアフガニスタンで実施する復興支援に協力する。その際アフガニスタンで非武装により医療活動にあたっている International Assistance Mission を参考にする）

②ペシャワール会への支援

（現在ペシャワール外が実施している総合的農村復興事業「緑の大地計画」に専門技術者を送り、人的に支援）

(2) スーダン/ソマリア

自衛隊を派遣する代わりに、憲法9条部隊を派遣して、紛争の解決、平和の復興にあたる。まずは現地調査をする。

(3) パレスチナ

エレズの検問所の前で、益川敏秀さんをはじめ憲法9条の会の人々を中心として非暴力によるパレスチナ紛争解決のパフォーマンス。ユーチューブにて世界中に配信する。



NARPI パイロット・プロジェクト

実施報告

理事 奥本 京子

<企画までの経過と目標>

2010年8月20日～24日、広島市にて4泊5日の合宿研修の形式で企画・運営されたトランセンド・トレーナー養成講座、及びNARPIパイロット・プロジェクトについて、報告する。会場を広島市国際青年会館（アステールプラザ）とし、主催はNARPI日本ネットワークとし、そのネットワークに連なるNGOや個人が支援する形で運営された。企画・運営はトランセンド研究会（TJ）が担当し、非暴力平和隊・日本（NPJ）、ピースボート（PB）、ハーグアピール平和教育地球キャンペーン（GCPEJ）、ワールドフレンドシップセンター（WFC）、大竹財団に協力を得ることができた。会場となったアステールプラザという、研修自体もまた宿泊や食事などの便宜も図りやすい環境を整えることができたこと、また同時に、地元のNGO、ワールドフレンドシップセンター（WFC）の全面的な協力を得ることができたことは、本企画の成功の鍵となった。

事の発端は、8月22日に広島大学キャンパスを会場に開催される日本教育学会の招聘でヨハン・ガルトゥング氏が来日するということであった。このニュースを受けて、トランセンド研究会を2000年11月に立ち上げてから10年目の記念すべき年ということもあり、今までのようにトランセ

ンド研究会のメンバーを中心に集まるのみならず、ネットワークを拡大する機会として活用しようと結論した。そして、NARPI構想が進んでいる今、奥本が2010年4月にソウルでの第一回運営委員会に参加（トランセンドとNPJを代表して）、本企画をNARPIパイロット・プロジェクトとして位置付けることが承諾された。その意味は、参加者がNARPIのトレーニングについて、どういった内容と形態になるのかを体験できるようにとのこともあるが、企画・運営する側のNARPI日本ネットワークが、日本においてNARPIを開催するということの検討をし、今後の企画・運営にその経験を活用することを目指すものであった。

プログラムの内容は、前半を、参加者の中からファシリテーターを選抜・依頼し、参加者自身にとってのトレーニング（ファシリテートする側も、受ける側も、共に）が可能となるように設定した。NPJのみならずNARPIネットワーク（日本も他地域も）には、紛争の現場に足を運んで非暴力手段による介入を実践するグループ・個人が少なくない。そういった人材を活用し、前半は、身体的・実践的トレーニングを中心に企画した。後半は、ガルトゥング氏が加わり、理論的トレーニングと議論に主眼を置いた。また、その一部を、広島を市民を対象とした一般公開対談という形式にし、広島前市長の平岡敬氏を迎え、ガルトゥング氏と平岡氏の二人の巨人による平和対談を実現することができた。

参加者は、日本からの参加者が40～50

人ほど、そのうち、NARPI日本関係団体はTJから9人、NPJ4人、WFC10人以上、PBから1人と、関係個人が1人であった(所属団体に重複あり)。大学生などの若者も十数人、海外からは韓国から2人(共にNARPI運営委員会メンバー)、台湾から1人(同様運営委員会メンバー)、香港から1人、フィリピンから2人(うち1人はトランセンド・フィリピンのメンバー)の6人であった。部分参加者も多く、地元の人々の通い参加も日によって様々であったので、一般公開した対談(合宿参加者を含めて参加者80人ほど)以外のプログラムでは、合宿する参加者自体は30~40人くらいの参加者であったといえよう。なお、NPJからは大畑さん、大島さん、前田さん、奥本(全員理事)の4人が参加、大畑さんと大島さんには、非暴力ワークショップのファシリテーションを担当していただき、参加者からは好評であった。

<プログラムの紹介>

紙面の都合上、第1日目の第1セッションのみ、プログラムの全体の雰囲気伝えるために、具体的にその様子を紹介する。

8月20日(金)

午後17:00に受付・登録、夜のセッション(18:00-20:00)第1セッション。大学生2人によるファシリテーションでアイスブレイク(非暴力ワークによるリラックス)、非暴力ワークによる参加メンバーの紹介、そして、奥本によるファシリテーションで、4泊5日の生活の中での共同の「ル

ール作り」を1時間たっぷりかけて議論。

第1セッションでは、1)動物のジェスチャーによって仲間を探しグループを作る、2)そのグループ毎に「人間知恵の輪」ワーク、3)グループ内にて相互インタビュー(広島の象徴である紅葉を模った用紙に、名前・誕生日・所属・好きな言葉・出身地などを記入)のワークなどで幕開け。アイスブレイキングを通して、互いに知らなかった人同士が、徐々に打ち解けていく。笑い声が頻繁に聞かれ、各人が積極的に動く様子が見て取れた。言語は英語としたが、必要に応じて日本語での通訳をはさんだり、通訳のボランティアを買って出る人がいたりという様子が垣間見られた。それを引き継ぎ、全員が大きく輪になって座ったところで、他己紹介ワーク、一人ずつ順番に立ち上がり、その人をインタビューした人が当該の人を紹介する。非暴力手段の基本である「聴く」ということができていたかのチェックにもなるが、他者を紹介することで、混乱したり、ユーモアがあったりし、良いスタートを切ることができた。紅葉の質問項目に制限されたものを使用することで、紹介の時間配分も可能となった。一巡したところで、ファシリテーター2人により、それぞれの紅葉の用紙を大きな木の絵の上に貼り付け、全員のfamily treeが完成する。これは、後に、途中参加の人々にとっても、どういった人が参加しているのかを把握するために役立ったし、忘れた情報を確認したりすることにも効果的であった。

その後、5分休憩をはさんで、続行。5日間の過ごし方について、全員によってルール作りワークをする。このことによって、企画側からルールが押し付けられることなく、それぞれが自由に快適に過ごせるためには、自主性が重要であること、集合的責任を感じられること、また、自由に発言してよいのだという環境整備がなされたことは、全体の成功の要となった。グループで話し合いを持ち、全体に様々な案を提供してもらった。少人数化することで、意見が多数出る。「ルール」の例として挙げたのは、「気がついたときに、出来る人が、通訳をする」ということ。このように、各人ができることを無理なくボランティアするという雰囲気作りがなされたように思う。また、「お互いの名前を早く覚える」とか、「笑顔を忘れないこと」とか、「話を聴く」とかいった、非暴力の基本もいくつか確認できたことは、当然のことではありながら、最初のワークとして意味があった。

8月21日(土)

9:00 出発で、江田島(旧海軍兵学校、現在海上自衛隊第一術科学校)へのフィールドトリップ。過去の暴力の構造と、現在の問題をつなげて考える、また、ヒロシマにおいて被害の側面のみならず加害の問題を考える。夕方会場へ戻り、休憩。夜の第2セッション(17:00-19:00)では、ピースボートのメリ・ジョイス氏によるファシリテーションで、フィールドトリップの振り返りを議論する。

8月22日(日)

朝の第3セッション(10:00-11:30)で、KACのイ・ジェヨン氏によるファシリテーションで、修復的正義についてのワークショップ。日本の菅首相による「謝罪」談話を巡って議論。午後は、バスをチャーターして(昼食はバスの中で弁当)、広島大学における日本教育学会の公開シンポジウムに参加(ガルトウング氏の基調講演あり)。夜の第4セッション(19:00-21:00)では、2グループに分かれてワークショップ。1) NPJの大畑豊氏、大島みどり氏による、非暴力直接行動ワークショップ、2) トランセンドの室井美稚子氏とセサー・ヴィアヌエヴァ氏によるトランセンド平和教育ワークショップ。

8月23日(月)

朝の第5セッション(10:00-12:00)では、2グループに分かれる。1) フィリピン出身者で当地の平和プロセスに政府の立場に関わった経験を持つマイク・アラー氏による交渉ワークショップ、2) NPCのパク・ソンヨン氏による非暴力コミュニケーション・ワークショップ。近くのうどん屋で昼食後、午後は、第6セッション(14:00-16:00)として、ガルトウング氏による「和解」レクチャー、トランセンドの藤田明史氏による「ヒロシマ」についてのレクチャー、そして全体議論。夜の第7セッション(18:30-20:00)は、一般公開とし、広島前市長、平岡敬氏とガルトウングによる対談を実現。その後、場所を移し、ささやかなパーティ。

8月24日(火)

朝の第8セッション(10:00-12:00)では、

ガルトウング氏によるトランセンドとしての展開などについて報告、その後、質疑応答。全体でクロージングを、ボランティアの数名の誘導によって行われた。

以上が、簡単な広島でのイベントの報国である。真夏の猛暑の広島において、無事5日間を過ごすことができた。朝食を毎日一緒に料理し、食事すること、また、合間の休み時間に、参加者によるヨガや合気道のミニ・レッスンを企画し、リラックスして楽しく参加してもらうことなど工夫した。また、「学生参加者」（参加費の学生割引あり）には、特に意識的にボランティアしてもらうような雰囲気を作ったりという工夫をした。上記のプログラムについて、さらに詳しいプログラムの紹介・報告については、トランセンド研究会発行『トランセンド研究』第8巻第2号（2010年年末発行予定）をご参考いただきたい。この度のNPJの協力に心から感謝し、特に、ファシリテーションを担当下さった大畑さん、大島さん、山口から駆けつけて下さった前田さんにお礼を申し上げたい。



原爆ドームと参加した学生たち



NARPI/トランセンドのワークショップに参加して

理事 大島みどり

8月20日（金）～24日（火）に広島で開催された、トランセンド・ジャパンとNARPIパイロット・プロジェクトのワークショップに2日間参加しました。部分的な参加でしたが、いち参加者としての簡単な報告と感想を書かせていただきます。

NARPIのセッション（ファシリテーターはLee Jae Young氏）では、日本の朝鮮半島占領・併合から100年にあたる今年8月に発表された内閣総理大臣談話をテーマに、①日本人以外の人々のグループ、②この談話を肯定的にとらえる日本人グループ、③この談話に対して異議を唱える日本人グループの3つに分かれて、それぞれのグループ内で意見を出し合い、最後にグループごとに発表するというアクティビティがありました。正しい・正しくないというようなディベートではなく、グループ内、あるいは全体でどのような意見や見方ができるかに耳を傾けるのがポイントでした。グループ③では談話に対する異議・異論の中にもさまざまな立場や視点からの意見があり、「これでは謝罪したことになっていない」という多少左翼的？ものから、「いつまで謝罪し続けなくてはいけないのか」というどちらかと言えば右翼的（？）なものまで、いろいろなコメントが出されました。①のグループには、フィリピン・台湾・オーストラリアなどから来られた方々もいて、通常ではあまり聞くことのできない、他国から見た日本あるいは平和に対する考えや思いもうかがうことができ、日本と韓国そしてアジアが、今後どのような未来を築いていくのかを考えるきっかけとなりました。タイムリーかつ今後のNARPIの活動を考えていく上でも、大変参考となるセッションでした。

① NP スリランカは現在 3 分野で活動しています。

- ・元少年・少女兵の安全・保護
 - ・非武装市民平和維持活動（UCP）の個人・コミュニティへのトレーニング
 - ・人権擁護活動家（HRD）の安全の確保
- 以上のいずれの分野でも政府（中央、特に地方）行政機関との協力関係を緊密にして活動してきました。しかし、7月に入り事態が急変しました。

② スリランカ政府は、NPSL のカンントリー・ディレクターであるティファニー（Tiffany：カナダ国籍）と HRD 分野の責任者アリ（Ali：パキスタン国籍）のビザを取り消し、7月1日までに国外退去するよう命じました。両名は1週間後に退去しました。NP 本部は直ちにプログラム・ディレクターのクリスティーン・シュヴァイツァーを派遣し善後処置を講じています。NPSL の現在の活動拠点は、北のヴァブニヤ、東海岸のバティカロア、ヴァルチェナイ、そして首都コロンボです。活動内容、活動拠点など NPSL の今後の活動に関しスリランカ政府当局と話し合いを持っています。

③ Tiffany, Ali 二人のビザ取り消しの詳しい背景は分かりませんが、NPSL が従来から紛争の当事国で「政治的立場をとらない」（nonpartisanship）基本方針で活動してきましたが、国連や他の国際機関、NGO などとは協力関係を構築する方針のもと、EU や国連のスリランカでの人権

問題に協力してきたこと、そして、戦争終結段階での人権侵害問題に関しスリランカ政府と国連、EU が真っ向から対立して両者の関係が断絶したことが背景にあるとの見方があります。今年に入り、NPSL は国連や EU の要請に基づき、そしてスリランカ人権委員会（政府機関）と連携を取りながら、対象となる人権侵害の調査活動に人権擁護活動家（HRD）への同行を含めて協力してきました。

④ 今回のスリランカ政府の NP 活動への介入（ビザ取り消し、その他）を通じて、紛争地における NP の活動の必要性、重要性が実証される一方、活動の困難性、バランスをどう取っていくかの大局的判断・決断の重要性がクローズアップされたと思います。さらに、ほとんどの国際 NGO がスリランカを去った後の NPSL の活動は、スリランカ政府のみならずメディアの注目を浴びるところとなりました。メディアが大衆を動かします。NP の活動は本来 low profile を心がけていますが、さまざまな事情で high profile な存在となってしまうました。

ミンダナオ

1. フィリピンの政治情勢

■ミンダナオの一般情勢については6月1日発行のニューズレター34号「プロジェクトの現状（2）」を参照ください。5月10日の大統領選挙までは和平交渉の進展はありませんでしたが、7月、アキノ大統領は和平交渉の政府側責任者としてフ

フィリピン大学学長マービック・レオネン氏を任命、和平交渉の進展が期待されています。しかしこのことは、2008年8月、政府/MILF間で調印直前に憲法違反の判決によって署名されなかった「先祖の土地所有に関する覚書」に対するアキノ政府の対応如何にかかっています。

■政府/MILF間の停戦合意は守られていますが、部族間、氏族間の私闘や暴力沙汰は増加しています。マギンダナオ州知事選挙をめぐるメディア関係者を含む大量殺害事件の裁判がマニラで行われています。果たして公正な裁判が行われるかが注目されています。

尚、ミンダナオ国際監視団（IMT）やNPは私闘への関与は本来の活動に含まれていません。

2. NP ミンダナオの活動

NPはミンダナオで二つの活動を行っています。一つは、NP ミンダナオとしての活動であり、もう一つはフィリピン政府とMILFから要請を受けて設立されたミンダナオ輪系国際監視団の活動の一つ「文民保護部門」（CPC）の一員としての活動があります。

■NP ミンダナオの活動：次の4つの分野で活動しています。

- ① 児童、市民（特に難民キャンプと現地の平和と人権活動家）の保護の強化
- ② 遠隔紛争地における人権侵害の報告システムの強化
- ③ 早期警報・早期対応システムの構築と確立（紛争の火種の段階で紛争防止）

④ 人種・宗教間協調体制の構築・強化
■「文民保護部門」（CPC）の一員としての活動：7月の主要な活動

- ① 7月後半から活動開始。3つの州にCPC 現地責任者と国際市民平和活動家（ICP）、現地スタッフ（LCP）各一人配属
- ② CPCの4団体（EU、国際赤十字社、現地NGO、NP）が会合を持ち、フィールド・サイト、住民へのPR、共同の事務局設置などについて打ち合わせ
- ③ 休戦協定委員会（CCCH）、IMT、CPCが会合を持ち、情報伝達メカニズムを含む今後の方針・計画について打ち合わせ

スーダン

1. スーダンの政治情勢

■スーダンの概要については6月1日発行のニューズレター34号「プロジェクトの現状（3）」を参照ください。2011年1月の南スーダン独立に関する住民投票まで残すところ数ヶ月となり南北の政治家たち間で緊張が高まっています。それに加えて、この地域一帯が乾季を迎え、放牧地や水やその他の資源をめぐる部族（農耕民族と遊牧民族）、民族間の争いが起こっています。さらにウガンダの「神の抵抗軍」（LRA）の侵入が混乱を増長しています。

2. NP スーダンの活動

① NP スーダンは、南スーダンの中央エクアトリア州にある首都ジュバ（ウガンダ、ケニア、コンゴの国境近くにある）か

2010年8月決算

	項目	予算	8月実績累計	備考
1	参加費	100,000	24,400	
2	会費	1,100,000	448,000	
3	カンパ	700,000	499,400	みどり基金：300,000
5	書籍等売上	-	-	
6	雑収入	60,000	1,775	
7	経常収入計	1,960,000	973,575	
8	商品仕入(書籍等)	-	-	
9	発送配達費	120,000	38,000	
10	給料手当	360,000	150,000	
11	事務所賃貸料	240,000	120,000	
12	振込料	17,000	8,450	
13	会場費	40,000	5,800	
14	事務費	60,000	25,522	
15	旅費交通費	175,000	59,060	
16	通信費	58,000	22,590	
17	活動支援費	800,000	112,350	
18	講師費用	130,000	38,400	
19	研修参加費	-	-	
20	雑費	40,000	6,920	
21	スリランカ送金	-	300,000-	みどり基金：300,000
22	広報費	200,000	39,798	
	予備費	100,000		
23	経常支出計	2,340,000	926,890	
24	当期経常収支過不足	(380,000)	46,685	
25	前期繰越剰余	840,240	906,363	
26	今期経常繰越剰余金	460,240	953,048	
27	特別収支残高 未払金	3,977,310	3,477,310 152,640	スリランカ送金 500,000
28	残高合計(26+27)	4,437,550	4,582,998	

5月、スリランカに合計800,000円を緊急送金しました



Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申し込みは、**郵便振替**、**銀行振込**、**非暴力平和隊・日本ウェブサイト**の「**入会申し込みフォーム**」をご利用下さいますようお願いいたします。

◎ **正会員（議決権あり）**

- ・ 一般個人：1万円
- ・ 学生個人：3千円
- * 団体は正会員にはなれません。

◎ **賛助会員（議決権なし）**

- ・ 一般個人：5千円（1口）
- ・ 学生個人：2千円（1口）
- ・ 団体：1万円（1口）

■ **郵便振替：00110 - 0 - 462182 加入者名：NPJ**

* 通信欄に会員の種類を（賛助会員の場合は口数も）ご明記ください。

銀行振込：三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義：NPJ 代表 大畑豊

* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

ウェブサイトからのお申し込み：http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

編集後記：編集者の変形性脊椎管狭窄症の症状悪化により、ニューズレター35号の発刊が遅れましたことお詫びいたします。ニューズレターが会員との貴重なコミュニケーション・ツールの一つですが、この間、NPの最初のプロジェクトであるスリランカで重大な状況の変化がありました。一方では、NPJで二つの活動、広島で8月にNARPI（東北アジア地域平和構築インスティテュート）パイロット・プロジェクトの実施、東京で3回にわたり「憲法9条部隊創設」を提唱されている加藤朗教授講演会が開催されていることです。NP活動の後方支援から始まったNPJの今後の独自の活動分野開拓に期待したいと思えます。 大橋

<書籍のご案内>

『**反戦のともしび—第二次世界大戦に抵抗したアメリカの若者たち**』

（ラリー・ガラ/レイ・ガラ編著、師井勇一監訳 明石書店刊、2,800円+税）

熊本市の非暴力平和隊・日本会員、俵恭子さん（九州ルーテル学院講師）が翻訳に加わった訳書が、この夏刊行されました。第二次大戦下の米国で、戦争に反対し投獄覚悟で兵役拒否を貫いた若者たちがいたことを、日系人ジョージ・ヤマダさん（故人）ら十人の体験者の証言で綴った貴重な記録。

ジョージさんの両親は熊本県出身で、1904年ごろ渡米。大学在学中の1940年に「すべての戦争に反対して「良心的兵役拒否」を宣言。兵役拒否者に奉仕活動をさせる収容所でも、黒人差別への抗議運動に関わったりして、何度も投獄されています。

俵さんは2004年に渡米した際、反戦手記をまとめたこの書を購入。熊本YWCA会員など11人で翻訳チームを組織し、2年がかかりで出版にこぎつけました。非暴力平和活動に勇気を与える「良心の書」とされています（『熊本日日新聞』2010/7/20付け記事などをもとに、安藤博記）。